編集兼発行人:伊藤和夫 定価: I部10円

農業と科学
5



農業機械化と 機械化農業

農業技術研究所経営第一科 井 昭 插

1. 驚くべき農業機械化の進展

農業機械化の進展の程度を示す指標として、ト ラクター1馬力あたりの耕地面積という数字がと られる。農業における機械の利用は、何もトラク ターに限らないが、このトラクター=移動用原動 機の開発と普及=が、農業の姿をそれまでとは全 く変えたことは、疑いのない事実である。

わが国におけるトラクターの普及はまだその歴 史も新しく、台数も少ない。しかしトラクターの 前身としての動力耕うん機は、いわゆる農家らし い農家にとって不可欠の労働手段となり、各戸1 台は当り前のこととなっている。

そして、トラクターと動力耕うん機を合わせた 馬力あたりの耕地面積は、昭和30年の20.04ha が 35年2.51ha、40年 0.52ha と急速に減り、43年に は実に0.35haという低い数字を示している。

機械化の先進国であるアメリカで約0.80ha, 西 ドイツで約0.31haというのだから,これから考え れば、牧草地のきわめて僅かなわが国の農業に投 下されている機械資本が、いかに莫大なものであ るかが理解されよう。

しかしこの現象を、単純に日本農業の進歩とし て喜んでいるわけにはゆかない。それはこうした 機械の投入によっても、まだまだ労働時間が多く かかっているからである。

米生産の場合, 10a あたりわが国では約130時 間の労働が必要である。ところがアメリカでは, それを5~6時間ですませてしまっている。

わが国の場合、同一生産物を作るために労働も 機械も多く使っていることになり、これが米の生 産費にはね返って、貿易自由化が論じられると き、いつも米が引き合いに出されるのである。

2. 機械と労働の代替

そもそも機械は労働を節約し、生産力を高める ためである。農業機械についても例外ではない。 わが国の農業機械化は、日本経済の高度成長に

よって、農業労働力が非農業に急速に流出したこ とで促進された。この結果、米の生産に必要な労 働時間は昭和31年の183時間から、現在では133時 間とかなり少なくて済むようになっている。

一方,動力利用時間は5.1時間から18.4時間へ と増加した。すなわち機械資本と労働の代替が行 なわれたのである。

しかしここで注意しなければならないのは、機 械の利用時間が13時間増えているのに、労働が50 時間しか節約になっていないことである。こんな に能率の悪い機械をなぜ入れなければならなかっ たのか?そこに大きな問題がある。

1人や2人の農業者がやったことなら、それは その人の見通しの悪さに理由を求めることもでき よう。しかし一般的傾向としてあらわれていると すれば、これは今の農業生産や、農業経営のあり 方に根ざすものだと理解しなければならない。

それでは農業経営として、こうした機械の入れ 方は果して採算が合うのだろうか。このことにつ いて、当の農業者自身が「機械を入れても引き合 わないし、その代金は兼業に出た収入で支払う」 と答えている。

つまり農業経営としては合理的ではないが、農 家経済としては, それなりに合理性をもっている のだということになる。こうした金勘定はともか く, 農家が現在の労働力事情から, 機械を買い込 まざるを得ない事情はそれなりに考えられる。

しかし、この傾向が続く限り、機械導入-→生 産費の上昇──米価値上げ要求といった悪循環が 続き、国際競争力どころか、実態はますます鎖国 の必然性を高めることになってしまう。

機械化農業と土地

上にあげた問題は、農業経営が、今までのやり 方をしていたのでは成り立たなくなるほどに、周 囲の経済情勢が変ってきたことから発生している

その *農業経営、として成り立たない事実を, *農家、という側面で辛うじて対応していってい

るのが、現在の姿であるといってよい。もし本当 の意味での *農業経営、を考えれば、こうした莫 大な機械に対する投資は、行なわれなかったにち がいない。

機械化農業というのは、単に機械力を使った農 業ということではなく、機械を中心として、その

能力をフルに発揮している農業の形態を指している。人力で何とかやれるものを、その人力が不足だから機械に代えるということでは、決して機械化農業は成立するものではない。

機械の能力をフルに発揮させるといって、具体的にはどういうことかとなると、これはなかなか面倒なことになる。ただいえることは、土地の上で利用される機械=圃場作業用機械の場合には、土地の面積が決定的に重要となるということだ。

その土地の面積も、単に共同ということでまとめられた物理的な集団面積ではなく、経営における土地の面積=経営規模としての土地面積である

とかく機械利用と土地面積という問題では、大きな機械が自由に動きまわれる,物理的な面積が とりあげられることが多いが、ここでは経営面積 ということで問題にしたい。

たとえば農業を行なうにあたって、土地は自由に与えられるものと仮定しよう。そこで労働力が限られ、したがって、そこから使える機械の台数も限られるとしたら、人はどんな農業をやってゆくだろうか。それが機械化農業のイメージである今までのわが国の農業では、経営の土地面積はきわめて制限されており、その狭い土地から、いかに高い収益をあげるかということが、主要な経営の目標とされていた。

もし個別の経営面積が変らなければ、いかに共同して土地が集団化されても、各経営での土地の 重要性、したがって土地生産性の重要性は変らず、そこからは機械化農業のイメージは生じてこないことになる。

4. 新しい経営の創出

現在のわが国農業においては、労働力は不足しているのに、土地の流動性は小さく、地価は高い。そうした中で土地を買入れ、借入れて経営の規模を拡大してゆくことは、決して容易ではない

しかし事態は刻一刻と変ってきている。農家の 兼業化はますます進み、土地の売買はまだ少ない とはいえ、請負耕作と称する農地の貸借は、全国 至るところで増えてきている。

請負耕作によって、10ha、15haというような水田経営が次々に生まれてきている。しかし機械化農業という側面からみるとこれはまだ十分とはいえない。それは手持の機械の利用を活性化する

ことには役立っても、水稲生産の方法自体を変えるところまでに至っていないのである。

このことの理由としては,現在の請負耕作の委託者のとり分,いいかえれば小作料が高すぎることがあげられる。

この額がもっと下れば、土地を拡大することが 有利となり、土地生産性にこだわるよりも、経営 全体の収益ということで、経営者の判断基準がち がってくるに相違ない。

その段階で、はじめて機械化農業が成立つことになるであろう。そして単位面積あたりの労働投下量、ならびに機械利用時間はともに減少し、生産費は大幅に低下してゆく。

ただ、今の稲作経営の動きをみていると、そういう経済全体の変動の中で、かりに機械化農業の成立する条件が与えられる時点で、本当に生産を担うべき経営者が残りうるかどうかに、1つの大きな問題があろう。

そこで最後に新潟県で7haの水田を所有し、請 負耕作で7haの水田とを合わせて14haの経営を 行なっているO氏の考え方を紹介して結びとしよ う。

「請負の7 ha の収益で全水田の経営費と家族の生活費がまかなえる。したがって自己所有の7 ha からの収益は,全部土地購入に回す。 地価が高くたって購入面積が減るだけで,規模が拡大される点に変りはない」。地価が高いから規模が拡大できない一と,一般にいわれている中で,このO氏の考え方は,われわれに一考を促すものであるう。

<目 次>

- **農業機械化と機械化農業**·····(2) 農業技術研究所経営第1科 武井 昭
- ・これからの米づくりと C D U の肥効 (4) 岩手県農業試験場 内田 修吉
- ・硝酸化成抑制剤について……(6) _{鹿児島大学農学部} 西原 典則
- ・草地造成の現状とその問題点(完)…(8) _{農林省畜産局自給飼料課}上野 義人
- ・稲単作地帯にのびるハウスメロン… (10) 秋田県農産普及課専門技術員 須田 雄悦
- 奈良の園芸と施肥の近代化……… (12)
 - 奈良県経済連 岡田 卓穂
- 丹陽ナスの声価にこたえるもの…… (13) (愛知県一宮市丹陽町を訪ねて)

これからの米づくりと

CDUの 肥 効

岩手県農業試験場

内田修吉

1. はじめに

近年、米の需給事情が緩和され、稲作の前途にはかなりきびしいものがある。しかし、本県の農業は稲作を中心として発展し、今後作付面積が減少し社会状勢が変化をきたしたとしても、本県稲作の重要性には変りはない。しかし、これからの稲作は、労働生産性向上のための省力化と、品質食味の向上が最重点目標にあげられている。

従って本県においても、最近、急速に稚苗機械 移植がふえつつある。また省力化をねらって、種 々の緩効性肥科の使用が行なわれているが、その 一つとして試験、展示圃成績がきわめて良好なも のにCDUがある。

第1表 初年度(昭和42年)成績

区	別	N(基肥) kg/a	有効茎 歩合 %		籾数/m² 千	玄米重 kg/a	%	倒伏%
1)対	照 区	0.8	68.0	446	39.61	46. 2	100	20~30
2) 50%	る CDU 化成区	0.8	75.4	462	41.40	54.4	118	-
3) - 4	増区	1.2	72.2	473	44.65	56. 9	123	1

本県においては、既に昭和42年より水稲に対して各地域、土壌別に種々の内容をもった試験を実施継続しているので、その結果を紹介し、これからの米づくりと、CDUの肥効の概略を述べることにする。

2. 試験成績について

まず初年目,県南部の一関市で実施した試験結果は,第1表のとおりである。土壌はグライ土壌壌土型で,品種は穂数型のササングレである。これで見られるように2),3),のCDU区は対照区並びに他の追肥区に比し明らかに増収が認められた。

大幅増収の主因は、有効茎歩合の向上と着粒数の増大であるが、CDU区は他区と同一稈長でありながら、倒伏もなく受光体制も良かつたことか

ら、登熟も良好だったと考えられる。第2表に見られるように、土壌中の NH4-Nも高く推移しているのがうかがえる。

第2表 土壌中におけるNH₄-Nの推移 (mg/100g)

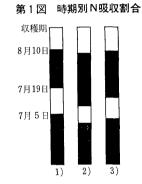
×		別	6月21日	7月5日	7月19日
1)対	照	区	2.9	2.4	1.6
2) 50	% CDU	化成区	6.0	2.9	2.0
3)	"	増区	7.5	3.7	2.3

この年は天候の良かった年であり、7月始め頃には、全般に葉色があせ始めてきたが、CDU区

は葉色があせることなく経過した。

水稲のN吸収状況 をみると第1図のように、初期ややおさ えられているが、後 期まで持続している。

昭和43年からは各地域、土壌タイプ別

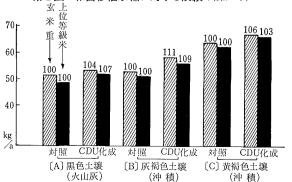


に、更に品種をかえ、堆肥との比較試験を実施したが、大部分の試験地で明らかに効果が認められ、10~20%の増収を見た。(43年度東北六県連絡試験では12%の増収~県南分場での試験)

更にCDU一Nの基肥上乗せ試験を

数カ所で実施したが、かなり初期より肥効を現わ し、生育量の増大が著しく、しかも急激な肥効の 現われ方は示さず、徐々にむらのない生育振り で、いずれも増収が認められた。一方、CDU一

第2図 稚苗移植水稲に対する成績(昭和45年)



(5)

Nを同一圃場に連用した試験も、前述の試験結果 と同様の生育相を示し、良好な成果を得ている。 最後に、稚苗機械移植に対しての試験結果である が、昭和45年度における成績を第2図に示した。

農

品種は火山灰黒色土壌がレイメイであるが、県 中、県南部の 「B]、「C] 土壌では、良質米と しての県の作付指標品種である偏穂数型のトヨニ シキである。なお、(B) は基肥のみの施用試験 であるが、(A)、(C) はそれぞれ穂肥を $2 \log t$ つ施用している。

その結果は収量のみならず、CDU化成区はい ずれも千粒重は差がないか、やや増大の傾向を示 す。

また、茶米が若干多いが、死米、胴割米が少な く, 完全米, 青米整粒すなわち上位等級米が多 く, 品質の良質が目立っている。

3. 考察 以上, 実施した試験から, CDU の肥料としての特性を眺めて見ると, 今まで本誌 でもいろいろ紹介されているように、CDUの分 解は初期より緩やかに、しかも長期にわたり持続 性をもった肥効を示すことが特徴的に見られた。 堆肥よりかなり長く効果を持続し, かつ収量効果 も高い。

従ってCDUは堆肥としての代替(もちろんN として)可能な肥料であり、しかもある程度大量 施用が可能なこと, 更にその持続的肥効の発現 で, 追肥の労力が節減できることは, 施肥の省力 化の面で果たす役割が大きいだけでなく, 安定多 収の面で果たす意義も深いものと思われる。

今までの収量増の内容を見ると, 多少の構成決 定要素の違いはあるが、概して有効茎 歩 合 の 向 上, 着粒数の増大, 稔実歩合の向上等があげられ る。これは登熟の良化と品質の良化に関連する。

水稲の生育相では、初期やや物足りない感じも するが、後期に挽回するケースが多く、後期まで 青味も残り、体内N濃度もやや優る傾向であり、 収穫時の生葉数も多い。そしてNの玄米生産能率 が高い。

また稈長ののびもむしろ低下気味で、特に第4, 5節間が短か目で、従って倒伏性に対して安定度 がある。稈も幾分固い感じである。

CDUの分解はいろいろの要因に支配される東 北農試の基礎試験があり、酸化環元、 pH, 有機 物の多少等影響をあたえているが、これまでの試 験結果からは、現地における土壌条件、気象条件 による差異は案外少なく, 幅が狭いようであり, 従って年次間の差異も少ない。

連用についても問題はなく, むしろプラスに働 いており、残効的な面も若干うかがえる。 稚苗移 植に対しても、一年のみの試験であるが、安定多 収の成果が得られた。

4. むすび これからの米つくりの重点は、品 質と省力が大きな問題である。

省力の一つとして、 稚苗機械移植の栽培面積が 大幅に増加してくることと思われる。

稚苗移植は従来までの成苗移植に比べ、本田の 栽培期間が長く、過繁茂態勢がある程度宿命とい われている。

従ってCDUの持続性は、過繁茂をおさえて後 期に充実させる肥料として、期待してよい肥料と 考える。加えて追肥節減省略の方向は、正に内容 的に充実し、省力稲作にあたえる影響も大きいと 云える。

次に今後の良質米増産に当っては、種々考慮す べき事項があげられるが、うまい米づくりに対し て品種の選択は当然で、県でもその作付指標を出 している。

本県の稲作地帯の北上平担地域では、今後更に ササ系の穂数型品種の作付面積がますますのびて くるだろう。

これには前に述べた過繁茂抑制,後期充実,有 効茎歩合の高い、そして稔実歩合の向上に寄与す るCDUの肥効を期待してよい。

ただ初期生育の物足りなさ, 或る土壌によって は、茎数不足が最後までたたる場合もあり得る。

従ってこのようなことは、量的問題あるいは他 の肥料での加減調節等が検討されねばならないだ ろう。

また堆肥中のNの代替はできたとしても、地力 の維持増強という基本的対策は、従来同様考慮し なければならない問題である。

硝酸化成抑制剤 について

鹿児島大学農学部

西原典則

硝酸化成抑制剤とは

植物が土壌中から吸収する窒素の形は、主としてアンモニア態 (NH_4-N) と、硝酸態 (NO_8-N) であるが、この2つの形の窒素は、いろいろな点で異った性質を示す。たとえば NH_4-N は土壌に吸着される性質をもっているので、雨水や灌漑水によって流亡するおそれが少ないが、 NO_8-N は土壌に吸着されにくいため流亡しやすく、また土壌が過湿になって還元状態になると、脱窒作用により土壌から損失するおそれが大きい。

肥料として土壌に施される 窒素の形は NH_4 -N や NO_8 -Nのほかに尿素態, シアナミド態, 有機態などがあるが, これらは土壌中で変化して, まず NH_4 -N になり, 畑状態すなわち酸素の供給が十分ある場合には, やがて NO_8 -N にまでなる。

このような土壌中での窒素の形態変化は、土壌 徴生物の働きに負うところが大きく、とくに NH_4 -N が NO_8-N に変化する過程には、下に示すよう に、亜硝酸菌と硝酸菌が働いている。

ここに生ずる亜硝酸態窒素 (NO_2-N) も、 NO_3-N と同じように土壌に吸着されにくい。したがって土壌中での窒素の損失を防ぐには、硝化菌とくに亜硝酸菌の活動を抑えなければならない。

土壌消毒によってもその目的を達成できるが, 省力の面から薬品すなわち硝酸化成抑制剤(硝化抑制剤又は硝抑制)の利用が考えられ,各肥料製造会社で種々の硝酸化成抑制剤が研究開発された。

硝酸化成抑制剤を第一種複合肥料に混入した硝酸化成抑制剤入り複合肥料は、昭和38年に登録され、昭和40年頃から生産されるようになった。

現在登録されている硝酸化成抑制剤には、TU (チオ尿素)、AM (2-アミノ-4-クロル-6

ーメチルピリミジン)、MBT (2ーメルカプトベンゾチアゾール)、Dd(ジシアンジアマイド)、ST(2ースルファニルアミドチアゾール)、ASu (1ーアミジノー2ーチオウレア)、DCS (N-2,6ージクロロフェニルサクシナミド酸)、ATC (4ーアミノー1, 2, 4ートリアゾール塩酸塩)、MT (3ーメルカプトー1, 2, 4ートリアゾール)などがあり、目下研究開発中のものもある。

硝酸化成抑制剤としての条件

試験管中の純粋培養した硝化菌に対して、毒性を示す化合物は多数あるが、それらがすべて硝酸化成抑制剤として実用になるとは限らない。硝酸化成抑制剤が農業に利用されるには、次の条件が満たされなければならない。

- (**1**) 土壌中において、ある期間硝酸化成抑制 効果が持続すること。
- (ロ) どの土壌においても、少量で強く硝化作用を抑制し、亜硝酸菌に対して特異的に作用すること。
- (ハ) 動物,作物および土壌中の有用微生物に対して無害であり,残留毒性のないこと。
- (二) 肥料と混合しても、相互に変質したり、 無効になったりしないこと。
- (木) 土壌中において, 肥料成分とくに NH₄-Nと行動を共にすること。
 - (へ) 安価であること。

現在、これらの条件の全部を満足するような硝酸化成抑制剤は見出されていない。

硝酸化成抑制剤入り複合肥料と 緩効性窒素肥料

硝酸化成抑制剤入り複合肥料と,緩効性窒素肥料とは両者とも,窒素の肥効に持続性があることから混同されやすいが,次の点が異っている。

(イ) 緩効性窒素肥料の窒素成分は、化学的または物理的に水に溶けにくい。したがってその分解は緩徐で、肥効の現れかたも緩やかである。これに対し硝酸化成抑制剤入り複合肥料の窒素成分は、容易に水に溶け、また速やかに分解して NH4-Nになり、植物に吸収されるので速効性である。

硝酸化成抑制剤入り複合肥料が、普通の複合肥料に比べ窒素の肥効が持続するのは、 NH₄-N が硝酸化成抑制剤の作用によりそのままの形で保たれるため、土壌からの流亡が少ないからである。

- (ロ) 緩効性窒素肥料は施肥量が多くても,作物に濃度障害を起こさせるおそれは少ないが,硝酸化成抑制剤入り複合肥料を一時に多量施用すると,濃度障害を起こす危険性がある。
- (ハ) 緩効性窒素肥料の窒素成分のうち、水に溶けた部分は比較的速やかに無機化され、さらに硝化作用をうけて NO_8 -Nになるが、硝酸化成抑制剤入り複合肥料の窒素成分は、長期間 NH_4 -Nの状態で土壌に保持される。

以上の点からみると、硝酸化成抑制剤入り複合肥料は、窒素の流亡損失のおそれの甚だしい場合や、 NH_4 -Nを好む作物に用いたときに、効果が大きいように思われる。

硝酸化成抑制剤の利用

もともと硝酸化成抑制剤の研究は、農業の省力化を目的とした一水稲乾田直播栽培に用いることを考えてはじめられた。すなわち水稲乾田直播栽培では、播種してから湛水するまでの期間を乾田(畑)状態にしておくため、元肥に施した $\mathbf{NH_4-N}$ はその期間中に硝化作用をうけて $\mathbf{NO_8-N}$ に変り、湛水によって流亡したり脱窒したりして、作物に利用されなくなるおそれが大きい。

この場合,元肥に硝酸化成抑制剤を添加すると,乾田期間中の硝化作用が抑制され,湛水後の窒素の損失を軽減させることができる(第1表)。

近年施設園芸の普及に伴い塩類濃度障害の問題

水稲乾田直播栽培における硝酸化成抑制剤の効果

(西原、恒吉・1968)

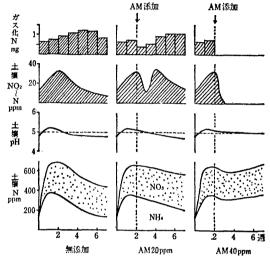
				. H - 1300/
硝化抑制剤	添加濃度	収 量	指 数	窒素吸収率
ERCEGIA 400 LEIA	ppm	もみ	わら	%
2,5-C P I	5 0 3 0 1 5	1 3 0 1 2 6 1 1 2	1 4 5 1 4 0 1 2 5	4 8 4 8 3 3
トリアジン 誘 導 体	5 0 3 0 1 5	1 1 8 1 1 0 1 0 7	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	4 1 3 5 3 7
A M	5 0 3 0 1 5	1 0 2 1 0 6 1 0 0	$\begin{array}{c}1&1&1\\1&1&5\\1&1&2\end{array}$	3 8 3 3 2 9
N-Serve	5 0 3 0 1 5	1 5 9 1 6 0 1 5 4	1 5 3 1 6 7 1 6 5	6 7 7 2 6 6
対 照	A B C	1 0 0 1 2 8 1 2 5	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2 3 4 6 4 4

註:元肥と湛水期追肥の割合 A区および硝化抑制剤 添加区; 10:0,B区;0:10,C区;2:8 各区とも湛水期にポット当り3ℓの浸透水を取り去った。

が話題になっているが、ガス障害もその1つである。すなわち施設土壌のように、塩類が集積した 土壌では、亜硝酸菌と硝酸菌の バランス が 崩 れ て、土壌中に多量の NO_2 -N が集積し、これが空気中に揮散して作物を傷めることがある。

このような亜硝酸によるガス障害は、亜硝酸菌の活動を抑える硝酸化成抑制剤を用いることにより、防ぐことができる(図)。

硝酸化成抑制剤 AM のガス発生におよぼす影響, (高知農試 1965) ガス障害土壌供試、尿素—N 400ppm添加



硝酸化成抑制剤の将来と問題点

わが国のように温暖多雨地帯では、硝酸化成抑制剤を畑に用いることにより窒素の損失が軽減し年による作柄の変動が少なくなると思われる。

しかし一方、畑作物とくにそ菜などは、種類によって窒素の施用量が甚だしく異るので、窒素施用量に応じて、硝酸化成抑制剤の添加量を変えなければならないだろう。また牧草の多肥栽培では NO_8 -N蓄積の防止策として、硝酸化成抑制剤の利用が考えられる。

作物の種類によっては、 NH_4 -Nより NO_8 -N を好むものがある。そのような 作 物 に 対しては、 NO_8 -N と NH_4 -Nの混合物に硝酸化成抑制剤を添加したものを用いることにより、施肥の省力化と肥効の増進を計ることも可能であろう。

また価格を考えなければ緩効性窒素肥料に硝酸 化成抑制剤を添加することにより、緩効性窒素肥 料の肥効を一層高めることも期待できよう。

ともあれ、硝酸化成抑制剤の利用の面は、今後 広まるものと思われるが、それにはなお多くの検 討すべき問題が残っている。

草地造成の現状と

その問題点急

農林省畜産局自給飼料課 野 義 . F-

3. 草地造成とその長期計画

昭和40年に定められた土地改良長期計画(昭41 3 閣議決定) によれば、草地は40~49年の10カ年 間に40万 ha (39年までの面積を加えると52万3 千 ha となる。) 造成することとしており、現在も なおこの計画に沿って実施されている。

しかし、その後、農産物に対する需要動向に即 応して、52年を目標年次(基準年次・41年)とす る「農産物の需要と生産の長期見通し」(昭43. 11・閣議決定)が公表された。この見通しでは, 近年の畜産物需要の増大を反映して52年における 乳牛の頭数は294万頭(41年の2.2倍), 肉牛は2 59万頭(1.6倍), 豚は1,495万頭(2.9倍), 卵用鶏 176 百万羽 (1.5倍), ブロイラー100百万羽 (4.6 倍)と、家畜飼養頭数は他の作目に比べて著しい 伸びが見込まれている。

これに伴って、必要とする飼料需要量も 2,878 万トン(TDN)となり、このうち大部分が乳 牛, 肉牛仕向けとなる粗飼料についても, 現在低 位にあるその自給率を、乳牛にあっては75%(全 量良質粗飼料),肉牛は80%(良質粗飼料45%) まで引き上げることとして、826万トン(TDN) が必要とされている。

この粗飼料需要に対して、52年における必要草

第9表 昭和52年における家畜飼育目標とこれに要する飼料需要量

		昭和52年 年 間	1頭当り 飼 料	飼 料 需要総量	粗	飼 料	給与	率	粗韻 (T	】料 需要 DN換第	重 (1)
		年 間 飼 養 頭羽数	需要量 (TDN) 換算)	TDN 換算	飼需総	良 質 粗飼料 (1)	低 質 粗飼料 (2)	粗飼料 計 (1)+(2)	良 質 粗飼料	低 質 粗飼料	粗飼料計
 FL	牛	千頭 3,056	kg 2, 438, 8	千トン 7,453	% 100	% 75	0%	% 75	千トン 5,590	チトン	千トン 5,590
肉 用	4	2,677	1,867.4	4,999	100	45	35	80	2,249	1,750	3,999
豚	,	16,389	519.2	8, 354	100	2	3	5	167	251	418
鶏		322,535	22.0	7, 103	100	0	2	2	l –	142	142
その他家	畜		_	310	100	30	60	90	93	186	279
針				28, 219					8,099	2,329	10,42
ロス 2 加	% 算			28, 783					8, 261	2,375	10,63

[「]農産物の需要と生産の長期見通し」(昭43.11 閣議決定) 作成資料による

地面積は, 61.1万haと見込まれている(第10表) が、土地改良長期計画では、49年までに52.3万 ha を造成することとしているから, 52年までに さらに 8.8万 ha が増加する計算となる。

第10表 長期見通しにおける粗飼料生産量

			41 年	52 年
良	作付面積	草 地 牧 草 耕地飼料作物	155千ha 525 〃	611千ha 896 〃
質	ha 当り 収量	草地 牧草耕地飼料作物	38.5トン 34.6 〃	42.5トン 52.0 ≁
粗飼料	生産量	草 地 牧 草 耕地飼料作物 計 ①	チトン チトン 5,968 (716) 18,165 (2,271) (2,987)	チトン チトン 25,968 (2,908) 46,592 (5,358) (8,266)
7-7	TDN 率	草 地 牧 草 耕地飼料作物	12.0% 12.0%	11. 2% 11. 5 *
低質	粗飼料(野草,農	場残さい物)②	チトン (2, 979)	チトン (2,375)
	計 ①	+ ②	チトン (5, 966)	チトン (10,641)

注)前同、()内は、TDN量。

以上からすれば、40年以降毎年約3.7万 haの草 地造成が必要となるわけであるが、今日までの実 績では、当初の実施体制の不備、制度内容の不徹 底, さらに最近では用地取得, 事業者の資金対策 等の問題もあり、計画を下回る結果となってい

あたかも、米の生産調整に伴う、他作物への転 換対策の一環として, 転換水田に対する飼料作物 の作付計画(46年以降5ヵ年で20万ha, うち46年) は4.5万 ha) が樹立され、これを積極的に推進す ることとなった。このため、今後における粗飼料 生産事情は, その量においても, 地域的分布にお いても大幅な変化が予想される。

農林省が、今後の農業生産を長期的観点から誘 導するガイドポストとして、45年12月に公表した 「農業生産の地域指標」(俗に地域分担)によれ ば,52年における草地面積は51.4万 ha (耕地飼

> 料作物面積は97.6万ha)で、地域的に は, 北海道 (27.6万ha), 東北 (10.5 万ha), 九州 (5.1万 ha) の遠隔農業 地帯に84.4%が集中し、大都市近郊農 業地帯(南関東, 東海, 近畿臨海)で は僅かに2.2% (1.1 ha) と少なく, 中間農業地帯(以上の両地帯を除く地 帯)では13.4%(6.8万 ha)の分布と なっている。今後の草地造成は、地域 分担による計画に沿って進めること が、最も妥当なものと考えられる。

^{2.} 飼養頭羽数は年間の頭羽数

4. 草地改良事業推進上の問題点

以上,述べてきたように,今後なお造成すべき 草地面積は,地域分担の計画面積51.1万 ha をと ってみれば,45年から52年までの8カ年間に約26 万ha,年間約3.3万haが必要となる。

最後に今後計画的に草地の造成を進めてゆく上で、解決を要する問題点を述べてみたい。

(1) **用地問題** 現在,草地造成を計画するに当り,市町村,農協あるいは酪農家等が等しく口にすることは,「用地がない」ということである,

本当に用地がないのであろうか。いささか古いが土地改良長期計画樹立に先立って実施された,草地改良可能地調査(39年3月)によれば(第11表),その面積は85.2万 ha,うち純粋に草地にできる面積は72万haで,それも北海道,東北,中四国九州に偏在する結果となっている。

また、その所有別割合は、個人有が最も多く、 35%、国有林24%、公有林16%がこれに次ぎ、こ

の3者で全体の3/4を占めている。この数字からみる限り、用地問題は解決できそうであるが、実際は、入会権や所有権等の権利調整が困難なため、土地はあっても、有効に活用できないという問題が生じるわけである。

さいわい、45年の農地法 政 正 に よ り、草地利用権制度が設定された。これは、市町村や農協が、その住民等の 共同利用のために草地を開発しようと する場合、土地所有者と利用者間の円 満な権利調整を図らんとするものである。

(2) 奥地化の問題 草地の造成が年々進むに つれて、今後開発される土地は、次第に条件の悪

第11表 草地改良可能地面積

区分	草地	牧野樹林等	計
北海道	千ha	于ha	千ha (%)
	429.2	194. 2	523.4 (61)
東関北東近中	114.1	13. 1	127.2 (15)
	47.2	7. 1	54.3 (6)
	21.3	0. 9	22.2 (3)
	13.2	0. 9	14.1 (2)
	10.2	0. 8	11.0 (1)
	46.9	1. 3	48.2 (6)
九州	42.2	9. 1	51, 3 (6)
	295.0	33. 3	328, 3 (39)
全国計	724.2	127.5	851.7 (100)

注) 1. 土地改良総合計画調査(昭38~39)による。

い奥地に移る傾向にある。このことは,必然的に 道路や,電気,雑用水施設の工事の延長が長くな り,事業費の高騰を招く結果となる。

地形的には,傾斜地が多く(特に内地),造成草地の機械力による管理が困難であること,公共草地等にあっては,不便な生活環境のため,適当な牧場管理技術者が得がたいこと等の悩みがある。

(3) 地域偏在の問題 上記地域分担によれば、50年における乳牛と肉牛の飼養頭数は、それぞれ289.2万頭と262.6万頭で、地域的には遠隔地帯に、57%、69%と集中がみられる。

このうち粗飼料供給を造成草地に依存する度合いの高い乳牛にあっては、なお大都市近部、中間農業地帯に約43%が分布するのに対して、草地面積は16%に過ぎず、当然、飼料の需給にアンバランスが生じることが予想される。

この対策の一つには広域育成-北海道, 東北等

第12表 地域分担における草地面積と乳牛・肉牛の飼養頭数

農	業地帯		44 年	1		52 年	Ē	52年	のシエ	アー
	区 分	草地 面積	乳牛 頭数	肉牛 頭数	草地 面積	乳牛 頭数	肉牛 頭数	草地	乳牛	肉牛
大都市近郊		于ha 9	千頭 384	于頭 174	手ha 11	千頭 548	千頭 174	2.2	% 18.9	% 6.6
中	間	36	460	584	68	708	631	13.4	24.5	24.1
遠	北 海 道 東 北 九 州	120 40 16	435 235 149	38 297 702	276 105 51	982 407 247	131 563 1,172	54.0 20.5 9.9	34.0 14.1 8.5	5.0 21.4 42.9
隔	計	176	819	1,037	432	1,636	1,821	84.4	56.6	69.3
全 国		221	1,663	1,795	511	2,892	2,626	100.0	100.0	100.0

注) 1. 農業生産の地域指標(昭45.12)の参考附表より作成。

の育成牧場で仔牛を育成し、これを都市近郊等の 酪農家に供給する一の体系化を進めること。また 一つには、粗飼料の流通が考えられる。

特殊な例(競走馬用等)を除いて、わが国では 粗飼料の流通はあまり行なわれていないが、43年 頃から、ヘイキュープが輸入(毎年約2万トン) されるようになり、急に関心が高まってきた。

また、米の生産調整が進めば、飼料作物への転換は、無畜農家にも滲透し、必然的に粗飼料の商品としての流通が必要となってこよう。

(4) その他の諸問題 以上のほか,造成された草地,特に公共育成牧場等にあっては,大規模な家畜放牧飼養管理技術の確立,管理技術者の養成,放牧衛生等,今後の解決にまつ問題も多い。

^{2. ()} 内は全国に対する比率。

^{2.} 九州は、北九州、南九州の合計。

稲単作地帯にのびる

ハウスメロン (1)

秋田県農産普及課・専門技術員 須 \mathbb{H} 雄 悦

「秋田メロン」の歴史

最近東京中央卸売市場年報に, アールスメメロ で「秋田メロン」の銘柄が出るようになった。本 県において、本格的にハウスメロンの導入が検討 されたのは、昭和35年頃からで、発想は、当時水 稲の健苗育成を目的につくられたビニールハウス の, 夏期利用から始まっている。

無加温ハウスで栽培する時期が、ちょうど水稲 作業と競合しないことから, 年々作付面積が増加 し、本年は15,000ケース以上の出荷が見込まれて いる。

このように出荷量はまだ少ないが、市場的位置 づけとしては、愛知県の7~9月の夏メロンの後 に出荷されるので、市場での競合も比較的少な い。

また,経営的には静岡,愛知,千葉県のよう に、高度の輪作体系の中でのメロン栽培ではな く,極く簡単な施設を利用した夏場の表作が多い こと, 無加温で栽培できる期間だけを利用してい ることが特徴である。

2. 栽培型の推移

当初ハウスメロンを導入した地域は,水稲 単作地帯で、しかも稲の健苗育成を目的につ くられたビニールハウスの, 高度利用が目的 であったので、採用する栽培型は稲作との競 合の最も少ないもの,無加温ハウスで栽培で [□]

きること一の2つの条件を満すことが要件とさ

簡易施設でのメロン栽培



れ, (表一2)の早まき型が一率にとり上げられ, 田植後から稲刈まで、一作を終える栽培型が主体 であった。気象的には 17° c $\sim 25^{\circ}$ cの問で栽培され, 収穫物も果形・糖度とも安定したものであった。

以後、昭和42年頃から普通まき作型が一部の農 家により試作され、10月出荷を試みたが、市場に おいて他産地との競合の少ないこと、高価に販売 できることが確認され、平均気温12°c~25°cの幅 で無加温栽培ができ、早まき作型に劣らない高品 質のものが生産された。その後この作型は海岸地 帯, 県南地帯を中心に導入されている。

また一昨年頃から、9月出荷のメロンと10月出 荷のメロンの価格差が大きくなったことから、本 格的に10月出荷作型が検討され、沿海温暖地にお いて、おそまき型である6月下旬まき、10月中~

表一1 秋田県におけるハウスメロン栽培の推移

	171111111		•		
年次	栽培面積	植付本数	出荷数量	売上金額	1 箱当り価格
昭40	3,119 m ²	10,130本	1,059箱	1,742,100円	. 1,645 円
<i>⋄</i> 41	4,640	14,899	1,765	2,367,700	1, 341
≈ 42	13,438	32,779	4,044	8,066,200	1, 997
	19,516	49,032	5,292	6,926,500	1, 309
<i>⋄</i> 44	27,475		7,310	12, 284, 800	1, 407
	39,615		9,317	16,923,300	1, 816

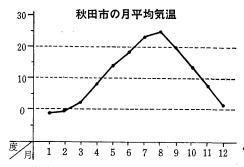
下旬どり型が導入され、10°c~25°cの平均気温の

表一2 主要栽培型

			作業名	種播子	鉢.	定 仮 支	第二	支	主枝	置	交	摘第玉	置	ネッ	第三	ネッ	水	収
未均西	· ************************************	月	日	消毒種	上げ	柱 植 立	回追肥	柱立	摘心	土	配	回つ 追 果肥り	土	ト出始	一量盛期	ト完成	きり	穫
	早 言	ŧ [月/日	6/18	6/24	7/12~7/16	7/21	7/25	7/31	(8/4)	8/8~8/11	8/15	(8/20)	8/21	8/24	9/9	9/13	9/22
- 1		· 型	通算	0	6	24~28	33	37	43	(47)	51~54	58	(63)	64	67	82	87	96
	普通言	ŧÌ	月/日	6/23	6/29	7/17~7/21	7/26	7/30	8/5	(8/9)	8/16~8/18	8/22	(8/26)	8/30	9/6	9/24	9/30	10/9
- 1		· 텦	通算	0	6	(24~28)	33	37	43	(47)	54~56	60	(64)	70	76	90	96	105
(おそき	ŧÌ	月/日	6/27	7/3	7/23	7/30	8/3	8/9	(8/13)	8/20~8/22	8/26	(8/30)	9/3	9/12	10/1	10/8	10/17
1 .		型) {	通 算日 数	0	6	26	33	37	43	(47)	54~56	60	(64)	70	78	93	100	109

もとで、全く無加温か、後期若干の温風加温で、 高品質のメロンを収穫できる域に達した。

本県において、メロン栽培に用いているビニールハウスの型式は、パイプハウスに換気窓のついたものと、雨屋根型鉄骨ハウスであるが、簡単なパイプハウスでも、換気装置さえ備えていれば充分栽培できるようである。



3. 栽培の省力化

本県のハウスメロンの作業体系は、稲作との競合を極力さけるように設計されているが、栽培規模拡大上のネックは、なんといっても床土の入替え作業である。

導入当初は、山の赤土と田土を運んで混合して 栽培したが、規模拡大にともなってハウスを水田 に建て、水田の土をそのまま床土に利用するか、 砂丘地の場合は、砂に松葉等を混合して栽培する 例も多くなった。

最も省力化された方法は、春ハウスに水を入れ 代搔きをして、折衷苗代を作り、田植後ハウス内 の排水をはかり、ベッド幅の仕切をつくり、その 上にビニール、わらを敷き、うね間の溝土をベッ ドに上げ、床土にする様式にまで進んだ。

しかしこの場合,残留する窒素量の相違から, 一率に施肥量をきめることが困難なため,この点 問題として残されている。

一方, 県内本荘普及所においては, 床土栽培に について総合普及指導圃を通じ, 接木栽培により 連作害を軽減する課題にとり組んでいて, すでに

表一3 収穫時における生育調査および収穫物調査

かなりの成果を収めている。

次にこの間、省力化を目的に行なわれた農業試験場の成績、並びに普及所において調査研究された主なものを紹介する。

1) もみがらくん炭栽培の実用化(農 試)

毎年、床土の入替えには莫大な労動力を必要と するうえに、同じ水田の土壌を用いても、高位収 穫田では窒素の発現が異なるため、施肥量につい ては、初心者にもできるような一率の基準をつく ることが困難で、農家の勘にたよる場合が多い。

この問題を解決するため、搬入の楽なもみがらくん炭を培地に用い、液肥を用いて施肥技術の画一化をはかるための一連の試験を行なっており、昭和43年にはくん炭培地に、人工堆肥 1 株当り40 g を混入し、肥料は園試標準培養液にEDTA一Fe 5 ppm を併用して、標準倍養液、 $P_2O_51.5$ 倍液 $K_2O_1.5$ 倍液,Mg1.5 倍液の4区で実験を行なったその結果節間長、葉数、葉幅等には大差がな

その結果即间長、果敷、果帽寺に は入差 が なく、収穫物について は、 園試標準液の果実重1.2 Kgに比べ他の各区は大き目の果実にな り、 増量 区間では $P_2O_51.5$ 倍区>Mg1.5 倍区>K $_2O1.5$ 倍 区の順にまさっている。

品質については、糖度は13°程度で、土耕に劣らない甘味であった。外観はネットも密で盛り上りも良好であった。なお培養液の生育時期別収穫物に及ぼす影響は、前期½区、中期½区と、前期½区、中期%区が良好であった。

2) 生育の時期別養分吸収(農 試)

もみがらくん炭を培地にし、液肥を用いて生育 の時期別養分吸収量について、前記4区を用いて 試験を行なった。

その結果各区ともNと K_2O は、ネット発生始頃をピークに以後は吸収がおとろえ、特にネット完了以後は急激に低下した。 P_2O_5 , K_2O については、ネット完了以後にも吸収のピークがみられ、生育末期まで吸収されるものと思はれる。特に燐酸、加里、苦土は品質に及ぼす影響が大きい。

(43. 秋田農試)

項。	B			収 穫			穫	時					(10 F	1 日)			
試験区	茎長	展開	平 均	最っ	莱	茎径	交配	着果	果重	果	径	糖度	ネッ	ット	肉の	肉質	ヒダ	皮色
ax 区	主攻	葉数	節間長	タテ	37	全任	月日	節位	木里	タテ	37	//出/支	高低	粗密	厚さ	内具	の高低	汉巴
	cm	枚	cm	cm	cm	cm	月日	節	g	cm	cm	度			cm			
園試標準液	157.5	24.0	6.6	18.5	26.9	1.1	8.16	13.3	1170	12.5	12.5	12.5	なし	密	3.5	良	なし	淡
園試2倍液	152,4	24.0	6.4	19.4	26.8	1.1	8.16	14.7	1200	13.0	13.0	13.0	なし	密	3.7	良	なし	淡
園試3倍液	158,6	24.0	6.4	19.2	28.3	1.2	8.16	14.4	1240	12.5	13.0	13.0	なし	密	3.8	良	なし	淡

奈良の園芸と

(12)

施肥の近代化(1)

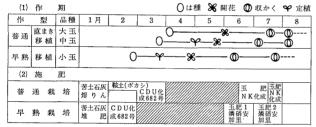
奈良県経済連

岡田卓穂

1. 西瓜の施肥の近代化

奈良には古くから柿、茶、瓜類が作られ、昭和前期は大和西瓜の黄金時代を現出した。しかし農業技術の発達は、近代化の途を急促に進め、今は西瓜の主産地が西に移ってしまった。我々はいかに近代化に連なる農業の途を開くかに苦慮している。そのひとつの路線が施肥の近代化である。

江戸時代に黒皮西瓜が導入せられ、当時は貴重な果物であったが、江戸末期にはもう大衆の夏の 味覚となり、夏祭りで切売せられている風景が、 神社の絵馬となって残っている。この頃の西瓜 は、海に遠い大和では専ら棉実粕や種粕と木灰で



第1図 大和西瓜の栽培体系と施肥

作られている。種粕は弘法大師が今の堺に上陸し 灯明の油をとるため作らしたといい, また大和では棉木が作られていたから である。この作法は 明治,大 正 を 経 て,昭和まで続けられた。

すなわち当時の西瓜づくりには、真粉 (棉実粕)を反当500キロも使っている。従って古い施肥法は、油粕を6、7回分施し、西瓜畑に入ると真粉の香がぶんと来たのも、そう遠いことではない。

西瓜は色と味で食べるといい,成程 有機質肥料はそのとおりと云える。し かし今は品種も作り方も近代化され, 大和の西瓜は周囲の団地を眺めつつ, 裸姿で *わたしゃ売られて 行 くわい ナ、と、トラックでゆられて行く。しかし大阪の 市場に着けば、たくさんの同族が紙やビニールの 服を着せられ、さていくらで落ちるやろ?と。

また古くから、西瓜に品種や産地マークのラベルが貼られている。ラベルの銘柄に、もうひとつ肥料名をつけたらどうであろう。大和西瓜はいまCDU化成で図のように作られ、マルチ栽培はチッソ15kgで、しかも油粕を凌ぐうまさが好評。

2. いちごの増収と施肥の近代化

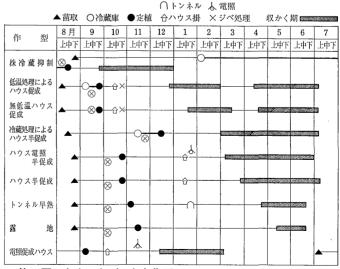
関西では奈良いちご、関東では日光いちごで通っている。奈良のいちごは年中収穫され、今やいちごはハウスの王座を占めている。ある旅人が驚いて、大和盆地は、"白い家で埋っている。夜は電気がつき、煙を吐いている幻の屋形なのだろうか"と。

野菜も人間なみに近代化される。いちごは冬を 越すため暖房が入り、二重トンネルやマルチのほ か、換気扇、温度計、水分計で管理される。のど が乾けば水も送られる。おんば日傘で育てられる

と体が弱くなる。うっかりすると施肥障害やガス中毒を招く。マルチ蒲団を敷かれては、追肥は液肥の流動食しかとれない。水を流せば肥料は逃げる。しかし、これを知ってか知らずか CDUが造られた。いま奈良いちごは、反収3トンから4トンに上昇している。あたらず障らず長持ちする肥料これが反収向上(収穫延長)の決め手とな

っている。

(この項続く。)



第2図 奈良いちごの主な作型

⊗ CDU化成施用

丹陽なすの声価にこたえるもの 丹陽なすとCDU化成

一宮農業協同組合丹陽支店を訪ねて

河 見 泰 成

今はむかし一宮の真清田(ますみだ) 変じて毛織物の町となる

なすの作付面積は,35年の27,400ha (100)を基準として,40年30,000ha (109),41年29,800ha(109),42年28,900ha(101),44年26,800(98)と減少している。

ただ、ここで注目したいのは、なす、きゅうり、などを中心とする果菜類の動向で、これらの果菜類は、作付面積こそ減少しているが、施設栽培面積がかなり増えていて、集約的な栽培による単位面積当り収量の増加と、周年的供給体制のひろがりで、十分に作付の減少を補っているということである。

なすの場合をみてみよう。すなわち収量は35年の449,400トン(100)を基準として、40年623,300トン(139)、41年666,800トン(148)、42年(714,900トン(159)、43年715,300トン(159)、44年こそ680,400トン(151)と微減したが、作付面積の動向とを対照すると、その間の成り行きがよく判る。

名古屋市の中心部から西方ほぼ20kmの距離に、毛織物の都市として有名な一宮市がある。むかし尾張国の一宮真清田(ますみだ)神社の門前町として発祥したこの市が、どうして毛織物の生産地に変貌したのか知らないが、『真清田』の3字が示すように、その頃からこの辺一帯は、平坦な田んぼが展開していたのであろう。

服地の街一宮市の丹陽町の一帯には、この真清田の名残りが見られ、ハウス栽培の「丹陽なす」の生産地として、蒲鉾形のハウスが幾つもならんでいる。

なすと云っても、ここの丹陽なすは、関東で見 馴れた長サ10cm程度のものではなく て、 長サ20 cm、長なすというにしては(福岡のなすは30cm くらいのものがあるそうだ)肉づきの良いなすである。そして三年前から、このなすの収量を増大し、市価を高めるのに、チッソ旭肥料㈱のCDUと硝加安NK化成が肩入れしているという訳だ。

生産と販売のかたい紐帯

がっちり結んだ研究会と農協

4月17日早朝の東京は雨だったが、着いた名古屋も雨もよい。それに春とは思えぬうそ寒さには閉口した。

久振りの名古屋営業所で、所長の松村さんらと 挨拶を交わしたあと、県担当の近本さんの自動車 で丹陽町の現地へ向った。

途中,お目当ての一宮農業協同組合丹陽支店にはまだ少々時間があるとのことで,一宮市の新しい街づくりの1部として整備が進められている*繊維センター。あたりをグルリと一と巡りして,自動車は丹陽支店へ…。

*ようこそ…。、土曜日の午後とあって、職員は大半引揚げた薄暗い事務所で、肥料担当の鎌田さんが待っていた。



一宮農協丹陽支店の入口

*支店長は間もなく参ります。え?農協のくせに *支店、というてはおかしい?無理ではないけんど、以前このすぐ傍に役場の支所がありましたのでなあ、合併して新発足した当方はなに分あと

口じゃでのう。同じように支所と名乗ったら、ど っちがどうやら判らんようになるで、そこで農協 らしからぬ支店と名乗ることになりましたんや。 これで一宮農業協同組合丹陽支店の由来がハッキ りした。

*そうですなあ、当丹陽町のなす栽培面積は25 ~26haです。近本さんからあらましおき きに な られたと思いますが、ここでハウス栽培をはじめ た昭和33年から、なすに関しては生産、技術、出 荷などを総合する事務的な仕事は、なす研究会、 が当っております。会長1名、副会長2名、書記 1名のほか、出荷と技術関係の仕事を管理する者 が各1名ずつおり、その下にまた各3名ずつの人 員が配置されております。そう研究会というても なあ、会則というものがある訳でもないで…。、

もとはーと云えば 4 H クラブが発展的に解消し た研究会であるが、今日まで初代の大島さん、2 代の森(多)さん、3代の岩田さんを経て、現在 森(浩) さんに会長がバトン・タッチされている が、過去13年の実績積上げは、今や愛知のモデル 産地として,後進生産地からの,視察や研修のた めの来訪者が絶えないという事実に徴しても、こ の研究会の重要性が判ろうというものだ。



美事ななす (岩田さんのハウスで)

すなわち共同育苗を手はじめに、常に生産指導 に当る一方、出荷、販売を担当する農協との紐帯 が、しっかり結ばれていることを見逃す訳に行か ないのだ。

雨の中を, なす研究会の初代会長の大島さん と, 支店長の伊藤さんが入ってこられた。

*丹陽のなすはその9割が中京市場へ、あとは 岐阜に出ています。実は先年、神田市場に出荷し てみたんです。ところが、*これはお化とちがう か?。と云われましてのう、そこで、生産と経営 がうまく行っとる現在、あまり無理せん方がいい

という訳で, 岐阜以外への県外出荷はここ当分見 送りというところです。。

という話は,充分うなずけるのだが,

*現時点(4月17日)における本年の丹陽なす の出荷ですか?まあおそらく200%から200%の減 少ですわ…。、

と,これはまた意外な言葉が飛び出した。

???…。あまり意外な話にびっくりしている 筆者らを、いたずらっぽく眺めながら伊藤さんは

***考えてみれば、それも無理はないのですよ。** うちから技術を習得して行った新興産地が増えれ ば、それにつれて出荷も増えるでのう。当り前の ことでしょう。うちの技術、うちの技術と云うと る、そのうちの技術そのものが、13年前に富田林 (とんだばやし=大阪府)で習得させて貰うたも んだでのう一。

と、自信のほどを物語ったが…

情報によると、きょう(4月17日)名古屋市 場に1,000 ケースの高知物が入荷したそうな。た だ鮮度、出荷経費の点などを考えると、どこまで 出荷の持続性があるかは問題じゃろうけんど…, と云うて、われわれもあまり野放図なことばかり 云うてはおれんのです…。

と, 自戒も忘れない。

*気象条件も必ずしも良くないし,こんな事情 から、ことしのなすの値段はあまりパッとせん。 昨年の1,2割安(2kg当り440円)というとこ ろでしょうか?それでも有難いことに、昭和33年 にハウスを手がけてから15年間、採算割れになっ たのは、たんだ1年だけ、だそうな。

その *1年だけ、というのは、おそらく伊勢湾 台風(34年9月26日)に見舞われた年であろう。

常に上を向いて歩いている丹陽なす CDU化成が肥効で肩入れ

昭和27,28年頃からはじまったビニール・フィ ルムの農業利用と、その後の道路網の開発が、わ が国の農業に大きな影響を与えたことは否定でき ないだろう。

わが丹陽町とてその例外ではない。ビニール・ フィルムの利用は、施設費こそかかるが、生産技 術の革新と収量増、そして、価格の安定をもたら すとともに, 名神高速道路と名岐バイパスの完成 は、中京市場の兵たん基地としての距離を一層短

(15)

縮せしめたが、一面この2つの道路の完成で、 600ha に及ぶ丹陽町の農地の 1 ~ 2 割が 消えてな くなった。

以来, 丹陽なすは常に *上を向いて、歩るいて 来た。

とは云うものの、いつも良いことづくめという 訳には行かない。ハウスにおけるこれまでの施肥 のやり方では、濃度障害や、ガス障害が避け難い し、労力も充分ではない昨今、ハウス内という特 殊環境にあっては、これまでのようにたびたび追 肥をすることは許されなくなった。

*そこで、こういう点を何とか解消する方法を …と考えていたところ、3年前に、県の園芸研究 所の展示圃試験で、CDU化成が非常に理想的な 肥効を示していることを確認できましたので、さ っそく, CDU化成を施肥設計にとり入れたとい う訳です。、

と、折柄ようやく雨足が激しくなった中を来ら れた一宮市稲沢農業改良普及所の奥村さんは、伊 藤支店長のあとを受けて, こう語った。

参考のために昭和46年度の施肥設計例を示すと 次のとおりである。

um 4vl 😝	A 161	wm	追纵	0.日然	肥	4 日 69
肥料名	全重	元肥	Ⅰ月俊	2月後	3月後	4月後
	kg	袋	袋	袋	袋	袋
CDU園 芸化成	200	10				
B M よう りん	100	5				
硝加安N K	$160 \sim 220$		2	3	3	3
硫酸加里	20			0.5	0.5	
マグカル	210	7				
水 マグ	4 0	2				
硫 マグ	4 0			2		
切わら	1,000 600	~1,000 600k)∼ g			
石灰窒素	20	1				

- ① 硝加安NKの第1回追肥は50日頃からはじめる。
- ② 石灰窒素は切わら施用の場合に限る。
- ③ 有機質肥料としてキノックス300kg, 毛クズ300kg 腐蝕毛クズ150kg,綿粉500kgのいずれかを施用す る。
- ④ クロールピクリンの土壌消毒の場合は、元肥の施 肥量を2割程度減らすこと。

なお、このほか施肥上の注意点として、次のような 点があげられている。

1、土壌ピクリン剤で土壌消毒をして、ガス抜きと同

時に石灰分を施用すると、薬剤と結合して有害物質が 出る場合があるので, 施用しないこと。

- 2. 鶏糞はガス発生障害の原因となりやすいので, 施用はひかえること。
- 3. 施肥の適正をはかるため 土壌 検診をし、これに よって施肥を加減する。有機質と して施用する綿粉, 毛クズは充分に水分を含ませる。
- 4. 土壌線虫が発生して生育が不安定になりやすい ので、土壌調整剤H.S.Cを7~10袋施用することが必 要である。

生産者が納得できるような 経営形態がほしい

森(多) さん, 岩田さんらが見えて初代, 2 代,3代の会長さんが揃ったところで、雨中を(現 会長の森浩通さんは所用のため不参加)ほど遠か らぬ岩田さんのハウスへと向った。

支店長の伊藤さんは、 *選挙のこともあるの で,悪いけんど…。、ということで残られた。



岩田さんをかこんで (右から鎌田さん, 森さん, 岩田さん, 左 端は大島さん)

激しい雨、ぬかるむ農道にはいささか閉口した が、乳白色のビニールを張りつめた骨太の大型ハ ウスは,いかにもどっしりとしていて,外部と殆 んど完全にしゃ断された中にいると、何かホッと するものを感じさせた。

6棟15aあるという岩田さんのハウス の中では, なす紺と白のしぼりに、黄色い瓣もあでやかな花 が咲いていて、大きくて色つやの良い葉の影か ら、大きいの、小さいの、中くらいのなす紺の果 形が、乙(おつ)に済ましている。中には手にと ってみると、あにはからんや、人目に見えぬ部分 が赤くなっているのがあったりする。

向うの方では岩田さんをはさんで, 大島さん, 森(多) さん、農協の鎌田さんらが何やらしきり に話込んでいる。その様子は、ちようど自分の子 供の育ち工合いについて, あれこれ話をしている

ようなポーズである。こうした姿勢も、生産者だ けが持っている *情、が自然にそうした構えをと らせるのかも知れない。



ちょっといかれとるかな? (岩田さんのハウス中で農協の鎌田さん)

*なすのハウス栽 培は、34年の秋に襲 った伊勢 湾 台 風 以 後, すっかりその骨 格が変りました。そ れまでのハウスはき わめて材質が脆弱な ものでしたがのう。 いまご覧のように (と, 奥村さんはパ イプを握りながら) このハウスは,風速 40mの大型台風でも ビクともしません

し、フィルムもそれ

だけ強度のものを使うてあります。。

と, 奥村さん。

なすは加温栽培の場合は年内定植、半促成の場 合は3月に定植するが、結局なすの収穫はじめは 1月から、収穫終りは6月ないし7月上旬までの 長期にわたるので、10a 当り少なくとも5トンの 収穫は可能であるそうな。

というと、大変結構なことのようだが、ここで *待った、がかかるのだ。

*なすの場合,何が一番むずかしいかと云いま すと*花とり。と云いましてなあ、ジベ処理した



風速40米の台風でも大丈夫 (岩田さんのハウスで奥村さん)

あと,上手に花をと ってやらんと,すぐ 腐れが出る。という てこの作業は,機械 でやるわけに行かん のですわ。1つ1つ 丁寧に…。それだけ 時間がかかる。、

*このほかハウス 内での作業と労力, 函詰めその他包装作 業や市場への出荷経 費など,こうしたも

のを合計しますと、これだけで生産費の4割にも なるのです。 一方、 栽培適温の上限を27°cと し て,これ以上になると自然換気ができるよう自動 換気扇をつけたり、暖房、集、排水施設など、可 能な限り施設は惜しまんつもりですが、これ以上 ハウス内の機械化,省力化が可能か一となると, なかなかむずかしい。それに労力が問題,兼業で 2.5人, 専業で2.7人というところで, これ以上は むづかしいのじゃないでしょうか?あれこれ考え ますと、なすのハウス栽培の適正規模は結局10a ということになりましょうか。。

*消費者の皆さん方のお立場から、野菜の高い



むずかしい花どり作業 岩田さんのハウスで

安いがよく問題にな りますが,一方,生産 者の方からすれば, 生産者が納得できる 一たとえばこの辺の 日当を仮に 2,500 円 として, それに見合 うような値段で売り たいと思うのは,人 情ではないでしょう か。単純に値段に収 量を掛け合わせれば 相当額になりますが さてそれから諸経費

を差引き, 更に家族労働を適正に見るとなると, この頃の野菜経営は楽ではないということになり ましょう。とに角、私の信条として、*いつも登 り坂にさしかかっている。そのつもりで歩るく。。 ということで指導に当っております。。

11日の知事選から、25日の市町村長と市、 あとがき 町、村会議員を選挙する統一地方選挙も終 り, あわただしかった4月もようやく過ぎた。

灰色がちだった東京の空も,この頃はだいぶ青ぞら が見えるようになって、さて街のあちこちに緑が萠え 出てみると、意想外にその緑は華やかで、さすがの東 京も見ちがえるように綿麗になりました。いつでもこ うなのでしょうが、編集子はどうも例年と感色がちが うように思えてなりません。これで街なかが静かにな れば、もっと良いと思いますが。

しだれていた隣家の八重桜も散りそめて、 拙宅の庭 はスノードロップや山吹,さては芝桜などが咲きほこ っている。

本誌が出る頃には本年の生産者米価も決定している ことでしょうが、どうもこの頃の農業事情は重苦しい ことが多いので困ります。カラリと五月晴れに晴れる のは、いつ頃になるのでしょうか。